農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(山梨県)

1 期間 第2四半期(7月~9月)

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)		
出荷前	前もしくは出荷時に	検査を行					
	野菜類	6	1回	9 検体	9 市町村		
	果実類	8	1回	23検体	23市町村		
	きのこ・山菜類	4	1 回	7 検体	4 市町村		
	畜産物	1	1回	1 検体	1 市町村		
	野生鳥獣肉	2	1回	8 検体			
	乳	1	1 回	1 検体	1 市町村		
	穀類	3	1回	31検体	31市町村		
	海産魚種						
	内水面魚種	4	1回	21検体	21市町村		
	その他	2	1回	8 検体	8 市町村		
	小計	3 1 品目	-	109検体	106市町村		
市場に流通している食品							
	生鮮品又は加工品	5	月約2回	3 0			
	計	3 6	_	1 3 9	1 0 6		

平成24年度放射性物質検査の実施予定について

採取予定抽等

採取予定地等

1 目的

平成24年4月1日の食品中の放射性物質に係る新基準値施行に伴い「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正された (平成24年3月12日公表) ことに対応するとともに、県産農畜水産物等に対する消費者の不安感を払拭し、風評被害による販売不振などへの影響を防止する観点から県産農畜水産物等の放射性物質検査を行う。

また、「きのこ原木及び菌床用培地の当面の指標値の設定について」が改正された(平成24年3月28日農林水産省公表)ことに対応するとともに、県産きのこ資材の安全を確保するため、県産きのこ原木及び菌床用培地の放射性物質検査を行う。

2 ①県産農畜水産物における基本的な考え方(品目の選定方法、検査実施時期、地域の選定等)

- (1)出荷される主要な農畜水産物等を対象とし、生産量等を踏まえて検査品目を選定する。
- (2) 各品目について、出荷が本格化する前に検査を実施する。
- (3)各品目の生産状況を考慮し、JAを1つの産地単位として、産地の広がりが大きい品目は複数産地からサンプルを採取する。
- (4)サンプルは、産地内市町村の代表的な農家のほ場から採取する。
- (5)米については、米を作付けた全ての市町村を対象とする。
- (6) 麦、そばについては、県内全域を1つの産地とする。
- (7) 牛肉については、肉用牛農家全戸を対象に各1頭、原乳については酪農家のある市町村、乳業工場の場所等を勘案して検査を実施する。
- (8)淡水魚については、養殖魚では主たる生産地域、また天然魚では代表的な漁場において解禁状況等を勘案し検査を行う。
- (9) 飼料用稲わら・トウモロコシ、牧草については生産量と地理的条件を考慮し検査を行う。
- (10)検査の結果は、県ホームページ等で随時公表する。
- (11)検査の結果、厚生労働省が定める規制値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請する。

②徳用林産物等における基本的な考え方(品目の選定方法、検査実施時期、地域の選定等)

- (1)出荷される主要な特用林産物、野生の特用林産物及びきのこ原木及び菌床用培地を対象とし、生産量等を踏まえて検査品目を選定する。
- (2)各品目について、生産時期等に合わせて検査を実施する。
- (3) 生産状況等を考慮し、サンプル数や採取地を選定する。
- (4)検査の結果は、県のホームページ等で随時公表する。
- (5)県内で生産される主な特用林産物の検査の結果、厚生労働省が定める基準値を超えた場合、県は生産者団体等に対し、当該産地での当該品目の出荷自粛を要請する。
- (6) 県内で採取される野生の特用林産物の検査の結果、厚生労働省が定める基準値を超えた場合、県は採取者に対し、市町村単位で、当該品目の摂取及び出荷の自粛を要請する。
- (7)県内で生産されるきのこ原木及び菌床用培地の検査の結果、農林水産省が定める指標値を超えた場合、県は生産者に対し、使用の自粛を要請する。

採取予定地等

3 具体的な品目とスケジュール

表1 月別検査品目数及び検体数

月	4	5	6	7	8	9	合計
品目数(下表)	8	17	17	20	22		109
検査点数	51	25	30	34	30		245

表2 品目別検体数

		145-14 1 VC-10 1								1/1/1/ 1 VC - CO - ()		144-14 1 VC-10 ()
果樹	施設ブドウ	笛吹市	ウメ(1)	南アルプス市	オウトウ(2)	山梨市、南アルプス市	モモ (4)	山梨市、笛吹市、南 アルプス市、韮崎市	ブドウ(巨峰3)		ブドウ(甲州5)	
	(デラ1)		施設ブドウ	甲州市			ブドウ(デラ2)	甲府市、笛吹市	ブドウ(ピオーネ2)		ブドウ	
	施設オウトウ(1)	南アルプス市	(大房1)				スモモ(3)	甲州市、笛吹市、南 アルプス市			(^*-IJ-A3)	
			施設モモ(1)				リンゴ(1)					
野菜	施設キュウリ(1)	中央市	スイートコーン(2)		ナス(2)	甲府市、中央市			キュウリ(3)		サトイモ(1)	
	施設トマト(1)	中央市	レタス(2)	į	スイートコーン(1)	甲府市			トマト(1)			
		İ							ナス(1)			
									キャベツ(1)			
									スイートコーン(2)			
穀類							小麦(1)				水稲(29)	
							大麦(1)					
肉・乳	牛肉(22)	北杜市					原乳(1)	北杜市				
	原乳(15)						牛肉(2)	甲府市、北杜市				
きのこ・山菜類	たらのめ(野生)	甲府市、大月市、北杜市	原木シイタケ(露地栽培)	富士吉田市、大月市					野生きのこ		原木まいたけ	
		甲州市、早川町、南部町		韮崎市、北杜市							菌床えのきたけ	
	わらび(野生)	甲府市、甲州市	菌床しいたけ	北杜市							菌床えりんぎ	
		早川町、南部町	菌床なめこ	早川町							野生きのこ	
流通食品			流通食品(8)		流通食品(10)		流通食品(10)		流通食品(10)		流通食品(10)	
その他			アユ(1)		茶(荒茶3) 牧草(3)		アユ(1) 養殖魚(8)	丹波山村 富士吉田市、 北杜市、上野	飼料用トウモロコ シ(3)		飼料用稲ワラ (H24産5)	
					アユ(3) 渓流魚(6)	身延町 北杜市、笛吹		原市、山梨市、	アユ(1)		アユ(3) ワカサギ(5)	
					渓流黒(6)	北杠市、笛吹 市、丹波山村、		都留市、笛吹	ヒメマス(1) 養殖魚(1)		リカザキ(5) ヒメマス(1)	
						小菅村、大月		市			養殖魚(1)	
						市、忍野村					ニホンジカ(1) イノシシ(1)	
											1///(1)	
L	1	!	1	1	1			1				